



藤田 昭 議員

過去4年間の一般質問を振り返るとともに必要な補完について

問 市道認定されていない市名義道路の管理体制について

答 区・自治会で維持管理が行われています。これらの整備には補助制度を設け、区・自治会にご活用いただいております

については、財源や諸条件が整い次第、順次対応してまいります。

問 市道認定されていない市名義道路の管理について問う。

答 都市整備部長

分譲開発などにより民間事業者等が整備した道路については、地元で維持管理を行っていたり、市が寄付を受けているものもあり、区・自治会で維持管理を行っていただいております。これらの道路整備については、整備に要する必要経費の3分の2以内を補助する制度を設け、区・自治会にご活用いただいております。

問 琵琶湖流域下水道事業の維持負担金格差について問う。

答 都市整備部長

県においてそれぞれの処理区で下水を適切に処理するために必要な経費を基に単価設定されていますが、処理区によって汚水の流入量や処理能力等が異なることから、必然的に格差が生じます。

高島浄化センターは、他の処理区に比べ流入量も少ないことなどから、単価が最も高い状況にあります。他の処理区とは異なる一定の軽減措置を受けています。しかし、

依然として他の処理区と比較すると単価が高いことから、県に対しさらなる格差是正を要望してまいりたいと考えております。

依然として他の処理区と比較すると単価が高いことから、県に対しさらなる格差是正を要望してまいりたいと考えております。

問 道路整備プログラムの中間見直しにかかる市の考え方について問う。

答 都市整備部長

第2次道路整備プログラムの計画期間は10年間であることから、事業の進捗状況や市民ニーズなどを適切に反映するため、中間年である令和5年3月に点検、見直しを行い

問 区・自治会要望の未対応状況について問う。

答 都市整備部長

令和5年度の道路や河川にかかる区・自治会からの要望は125件あり、うち63件は市で対応予定と回答しており、うち57件が対応済または対応中であります。残る6件

